

外出が難しい方へ、職員が直接お届けします!!

証明書等お届けサービス 令和7年12月1日スタート

□対象の方

以下のいずれかにより世帯全員が外出困難な方

- ①75歳以上の方
- ②身体障害者手帳の交付を受けている方で、
その障害の程度が1級又は2級の方
- ③介護保険法による要介護認定を受けている方で、
要介護2以上の方
- ④その他、区長が認める方



□対象の地域

横川、業平、錦糸、太平、押上一丁目にお住まいの方

□対象の証明書（証明書発行手数料300円）

住民票、印鑑登録証明書

特別区民税・都民税・森林環境税課税(非課税)証明書

※配達手数料は、かかりません。

お届けする職員は職員証を携帯します。

お申込み・お問合せ

墨田区役所区民部窓口課 お電話またはオンラインより申込みいただけます。

☎ 03-5608-6104

受付時間：平日9：00～17：00

オンラインでのお申し込みはこちら

